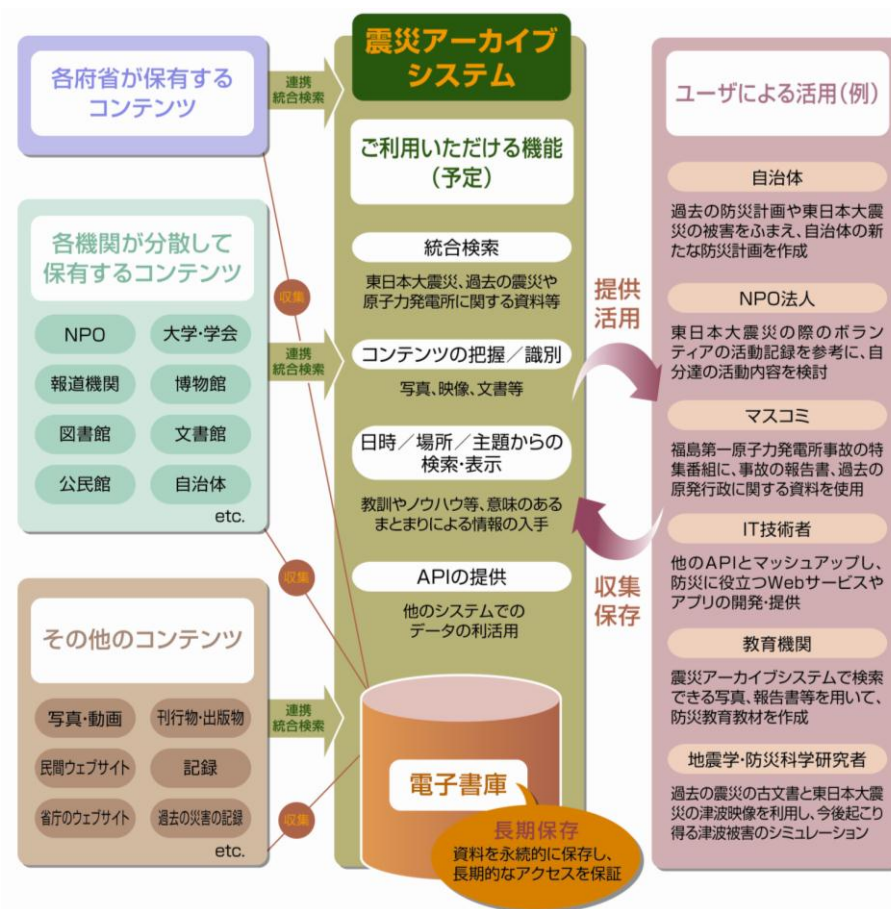


## 総 括 調 査 票

事案名	(55) 東日本大震災アーカイブ			調査対象 予算額	平成 26 年度：191 百万円 平成 25 年度：186 百万円		
所管	国会	組織	国立国会図書館	会計	東日本大震災復興特別会計	調査区分	本省調査
						取りまとめ財務局	—

### ①調査事案の概要

- 東日本大震災や原発事故に関する様々な記録を収集し、永く保存するとともに、学術関係者の科学的分析のための利用や広く一般の利用に供して、その教訓を広く次世代に伝承していくために構築。
- 各府省・関係機関と協力して国全体で記録を分散収集・保存するとともに、一元的に活用できる仕組みを構築。
- 関係する記録類の利活用を活性化させることで、復興支援や防災研究、防災教育などに貢献。



(百万円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27 (12月まで)
予算額	900	144	186	191	143

※H23 は補正予算で計上。H24 以降は当初予算。

# 総 括 調 査 票

事案名 (55) 東日本大震災アーカイブ

## ②調査の視点

### 1. 収集データの容量

- ・事業開始時点において、データ収集・保存に必要な容量をどのように見積もっていたのか。
- ・実際のデータ収集について、どのような取り組みを進めてきたのか。

### 2. 収集予定のデータの内容

- ・実際に収集されているデータは、事業開始前に想定していた内容に沿ったものとなっているか。
- ・収集されたデータに重複はないか。
- ・収集するデータの内容について、どのような精査がなされているか。

## ③調査結果及びその分析

### 1. 収集データの容量

- ・事業開始時点において、民間ウェブサイトで「東日本大震災」で検索した①民間ドメイン数、②動画数に、過去の収集実績データ量等に乗じて約1,000TBと試算した。
- ・実際の収集データ量は、著作権・肖像権の権利処理やデータ提供元との調整等に時間を要しており、26年4月現在で約2.8TBに留まっている。
- ・今後、約700TBのデータを収集する予定としているが、著作権・肖像権の権利処理やデータ提供元との調整等の問題は、引き続きの課題となっている状況。特に、著作権・肖像権の権利処理については、有識者から意見聴取を行った上で、対応を決定予定。

### 2. 収集予定データの内容

- ・これまで収集した約2.8TBは、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会、国際交流基金等から提供を受けたもの。
- ・今後収集予定の約700TBデータの大宗は、民間ウェブサイトに登録されている動画(約650TB)。収集予定の動画には一部重複が見込まれるが、重複するコンテンツへの対応については検討中。この他、臨時災害FMラジオ局の放送音源(約50TB)や、ウェブサイトの静止画像等を収集する予定。

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 1. データ容量について

- ・データ収集遅延の原因となっている著作権・肖像権の権利処理やデータ提供元との調整等の問題が未だ解決されていないため、早急に対応すべき。また、これらの問題についての調整状況を踏まえ、データ収集が確実に見込める部分についてのみ新たな予算を確保する方向で検討すべき(現在の契約は平成27年12月まで)。
- ・今後のデータ収集に当たっては、既存システムである「国立国会図書館デジタル・アーカイブ」と統合するなど、サーバーの規模や拡大ペース等について最適化を図りつつ、経費を圧縮することを検討すべき。

### 2. 収集予定データについて

- ・今後収集予定の動画については、重複が相当程度ある可能性があるため、重複があった場合への対応方を早急に検討し、具体的な対応を図るべき。
- ・ラジオ音源については、どの範囲を収集する必要があるのか、当初のデータ収集の目的に照らした場合の適切性を再度検討した上で、今後の対応を決定すべき。